

2021年6月23日

経済調査室 市場情報課 田頭浩二

エイチ・エス 銘柄レポート

株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

「金融商品仲介業を基軸とした IFA による金融サービス」

コード番号： 7345 主要上場市場：東証マザーズ

- 金融商品仲介業
- その他金融サービス

事業の内容 金融商品仲介業を基軸とした IFA による金融サービス
市場区分 東京証券取引所 東証マザーズ
代表者の役職氏名 代表取締役社長 田中 譲治
1単元の株式数 100株

当社グループは、「IFAによる金融サービス提供事業」の単一セグメントとなっているが、「金融商品仲介業」と「その他金融サービス」の2つのサービスをおこなっており、当社と株式会社 AIP コンサルタンツ（連結子会社）の2社で構成されている。金融商品仲介業を基軸とした IFA による金融サービスをおこなっており、当社が「金融商品仲介業」をおこない、子会社である AIP コンサルタンツが保険その他に対応する「その他金融サービス」をおこなっている。

◎最近の業績動向

決算年月	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当り 純利益(円)	1株当り 純資産(円)
2016年3月期	723	-2	-4	-10.04	191.17
2017年3月期	1,266	37	23	51.02	246.45
2018年3月期	2,141	128	86	185.70	425.77
2019年3月期	2,379	56	38	27.70	443.47
2020年3月期	2,467	7	0	-10.13	466.67

(*) 上場時発行済株式数791,000株（予定） (会社資料より)

(*) 2018年3月期までは「会社計算規則」の規定により算出。2019年3月期より東陽監査法人の監査を受けている。

(*) 2020年12月22日付で1株を200株に分割を実施しているが、2016年の期初に分割が行われたと仮定して1株当たりの数値を算出。

◎事業の内容

■金融商品仲介業を基軸とした IFA による金融サービスの提供

金融商品仲介業とは

- ・ 内閣総理大臣の登録を受け、有価証券の売買の媒介等の行為に係る業務を行う者
- ・ 証券会社の委託を受けて証券会社が取り扱う金融商品をお客様に仲介
- ・ 複数の証券会社と業務委託契約を締結することが可能
- ・ 独立・中立の立場から、金融商品・サービスの提案と取次ぎが可能
- ・ 2021年3月31日現在の登録業者数は883業者（法人625、個人258）

IFA (Independent Financial Advisor) とは

独立した立場で顧客へ金融商品・サービスの提案を行う金融商品仲介業者及び金融商品仲介業者の登録外務員

IFA の特徴

- ・ 特定の金融機関（証券会社等）に所属せず、独立した立場
- ・ 自社運用商品販売のしがらみがなく、顧客との利益相反が生じない
- ・ 金融機関のようなノルマに基づく営業がない
- ・ 会社都合の転勤がなく、顧客と長期にわたる接点継続が可能
- ・ 「金融機関の代理人」ではなく、「顧客の代理人」

（出所）みずほ総合研究所株式会社 独立系フィナンシャルアドバイザー（IFA）に関する研究より

IFA が求められる背景

顧客の最善の利益を追求する立場での総合的なアドバイザーの必要性

金融庁が求める顧客本位の業務運営の金融サービスの担い手としての存在感が高まり、その将来性が注目

IFA が増加する要因

IFA は顧客本位の業務運営を実現できる

大手金融機関「ノルマ」廃止の動きに対し、ビジネスモデルを転換するのは容易ではないとの報道
高い志を持って金融機関を退職し IFA として独立する人、独立を検討する人が増加

◎事業の特徴

IFA に提供するビジネスプラットフォームの付加価値を向上させ、金融商品仲介業を基軸とした IFA による金融サービスを全国でおこなっている。

ビジネスモデル

対面型営業の金融機関においてお客様本位の業務運営を実現できない危惧

「雇用関係の下で会社方針・指示に従った営業とお客様の期待する取引との利益相反」

「営業成績による昇給・昇進や予期せぬ転勤などがお客様本位を実現できない販売員の葛藤」



お客様本位の業務運営の実現とIFAの働きやすさを追求したビジネスモデル

「委任契約形態の個人事業主としてお客様との長期的な信頼関係の構築を基本」

「業務に専念し、自己研鑽できるプラットフォーム提供の対価（システム使用料）の徴収」



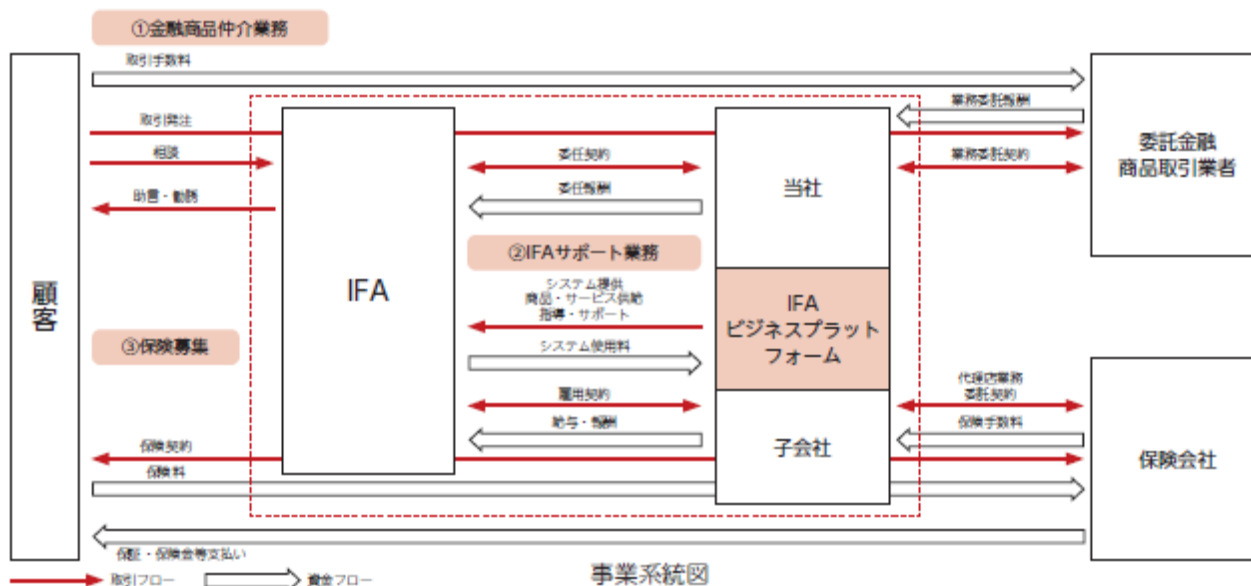
「プラットフォーム提供の対価の徴収」

- ・ IFA として独立することは起業すること
IFA が自身で起業した場合は金銭面のほか事務・管理面等の業務に忙殺
お客様へのサービス提供への支障、業務上の情報不足が生じるケースもある
- ・ これらを解消し、業務に専念できるプラットフォームを提供し、IFA が速やかに活動を開始できるように
個人事業主である IFA が本業に特化できる環境提供の対価としてシステム使用料（月額約 10 万円）
を徴収
- ・ 当社は IFA 数の増加に伴い安定的かつ継続的な収入を獲得し続けることができ、当社と IFA は Win-Win
の関係にある

◎具体的なサービス・仲介

金融商品仲介業のサービスの流れ

- 金融商品取引業者4社と業務委託契約（2021年4月末時点）
楽天証券、SBI証券、エース証券、あかつき証券
- 全国21か所のIFAオフィスに所属するIFAがお客様に金融商品・サービスを提案
- 株式や債券、投資信託等の金融商品の売買注文を証券会社へ取次ぐ
- お客様が証券会社へ支払った手数料のうち所定割合を証券会社から報酬として当社は受け取る
- その報酬のうち所定割合を当社はIFAへ報酬として支払う



出所：会社資料より HS 証券作成

IFA ビジネスプラットフォーム提供等の IFA サポートサービス

- IFA がファイナンシャル・アドバイ業務に専念できる環境
- IFA としてのスキル向上を図る研鑽機会
- 社内掲示版や SNS を用いた成功事例やビジネスの切り口の全体共有
- IFA ビジネスの進捗状況を踏まえた個別コンサルティングの実施等

◎具体的なサービス：IFA サポート

ビジネスプラットフォーム及びサポートの概要

(a) ファシリティ

オフィスの賃貸、事務机、コンピュータシステム一式、電話、通話録音装置、等

(b) 投資情報・啓発研修システム

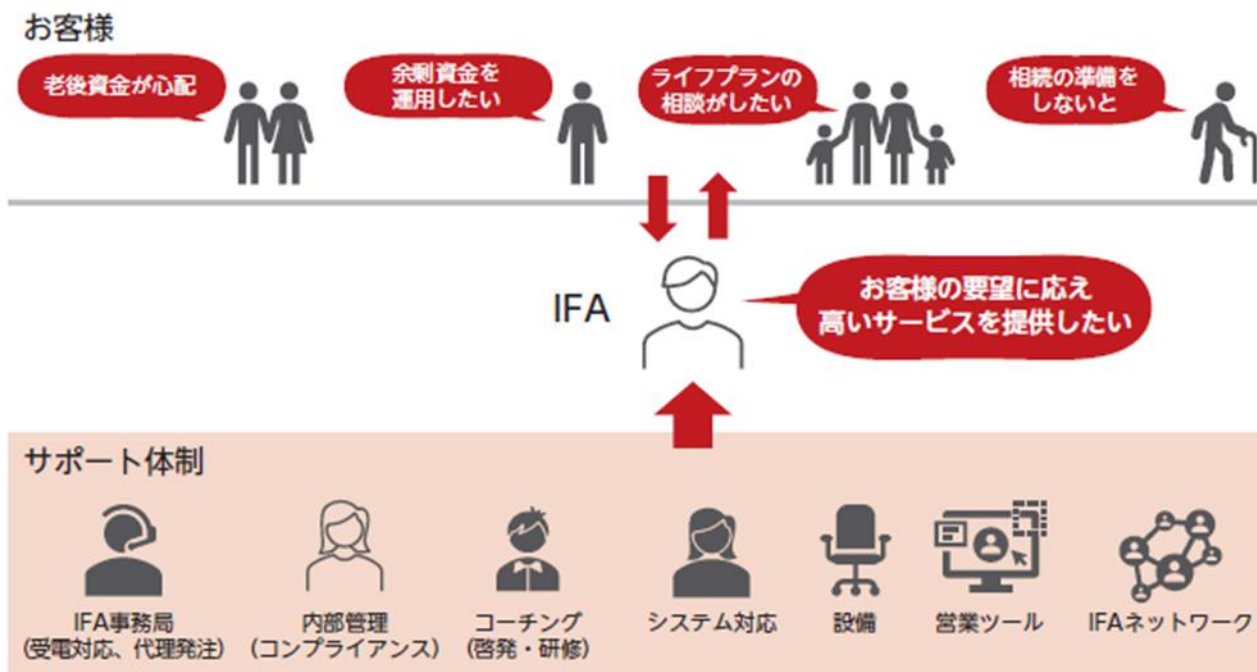
投信運用会社や上場企業の IR 等投資情報の提供、IFA のスキル向上のための研修プログラム・コンテンツ、等

(c) 人的サポート

不在時等の受電対応や注文の代理発注等を行う事務局業務、IFA ビジネス遂行上のコンサルティング、等

(d) 内部管理（目論見書提出日現在、6名の専任内部管理責任者を配置）

電話録音のモニタリングに基づくフィードバック、顧客対応上の懸念事項の相談対応、等



出所：会社資料より HS 証券作成

米国の仕組みと類似している点

米国の「スーパーOSJ (注1)」や「TAMP (注2)」の役割を担う金融商品仲介業者として IFA に対し多岐にわたるサポートサービスを提供。その対価として月額約 10 万円を徴収

(注1) OSJ は「Office of Supervisory Jurisdiction」の略で、証券外務員の監督者のいる支店を指す。監督業務からさらに踏み込み、マーケティング、経営・営業指南、研修、営業ツール等の支援を独自に開発・提供する OSJ は「スーパーOSJ」と呼ばれている

(注2) TAMP は「Turnkey Asset Management Platform」の略で、独立系 RIA (登録投資アドバイザー) のバック・ミドル業務のアウトソーシングを請け負うプロバイダー

【ご投資にあたって】

本レポートの記載の内容を参考にして国内金融商品取引所に上場する株式（売買単位未満を除く）を営業店でお取引をされる場合、約定代金に対して最大 1.1524%（税込）（ただし約定代金の 1.1524%に相当する額が 3,300 円に満たない場合は 3,300 円（税込）。手数料率等は取引チャネルにより異なります。）の委託手数料をご負担いただきます。

また、株式相場、金利水準、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者の信用状況（財務・経営状況含む）の悪化等、それらに関する外部評価の変化等により損失が生じるおそれ（元本欠損リスク）があります。信用取引などを行う場合には、対象となる株式等または指標等の価格変動により損失の額がおお客様の差し入れた委託保証金などの額を上回るおそれ（元本超過損リスク）があります。なお、商品毎に手数料及びリスク等は異なりますので、当該商品の目論見書及び契約締結前交付書面をよくお読みください。

【免責事項】

■本レポートは、信頼できると考えられる情報に基づいて作成されたものですが、エイチ・エス証券はその正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。

■本資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、エイチ・エス証券は、理由の如何を問わず責任を負いません。

■本資料は、お客様への情報提供のみを目的としたものであり、特定の銘柄等の勧誘、売買の推奨または相場動向の保証等を行なうものではありません。投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い申し上げます。また、本資料をお客様ご自身のためのみ、お客様の限りでご利用ください。なお、当社の事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます。

【利益相反情報について】

■当社および関係会社又はその役職員は、本資料に記載された証券についてポジションを保有している場合があります。また、本資料に記載された会社に対して、引受等の投資銀行業務、その他のサービス提供の勧誘を行なう場合があります。

■当社の役員（会社法に規定する取締役、監査役又はこれに準ずる者をいう。）が、以下の会社の役員を兼務しております。

：澤田ホールディングス、エイチ・アイ・エス、クリーク・アンド・リバー社

(商号等) エイチ・エス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 35 号

(加入協会) 日本証券業協会